

一般質問通告書

令和7年12月定例会

1番 穂 本 真 一 議員 (一問一答)

1 Jアラート体制の運用状況と課題について

本市におけるJアラートの受信体制と、市内への情報伝達の実効性について確認したい。

国からの緊急情報がどのような仕組みで防災行政無線や防災ラジオへ連動し、市民へ届くのか。その運用体制を明らかにするとともに、これまでの作動実績（訓練を含む）を踏まえた課題、防災行政無線や防災ラジオ等との連携における改善点と課題を聞く。

(1) Jアラート受信から市内放送（防災行政無線・防災ラジオ）に伝達されるまでの仕組みと、現行の運用体制はどうなっているか。

(2) 過去にJアラートが作動した際の伝達実績は、訓練実績も含めてどうであったか。

(3) 防災行政無線・防災ラジオとの連携において、どのような課題があり、どのように解決していくのか。

2 防災ラジオによる伝達手段について

本市では、災害発生時に迅速かつ確実に情報を届けるため、防災行政無線の補完手段として「防災ラジオ」を配布し、運用している。しかしながら、市内的一部地域では受信状態が不安定で、いわゆる“受信困難地域（難聴エリア）”が残っているとの声を住民から聞いている。災害時において情報の受信に差が生じることは、地域住民の安全・安心に直結する重大な課題であり、避難行動の遅れや情報弱者の発生につながるおそれがあるのではないか。

災害情報伝達体制のさらなる強化を図ることが急務だと考え、本市としての取組を聞く。

(1) 防災ラジオの普及率の現状をどのように認識しているか。

(2) 市民からの防災ラジオの受信不良に関する相談・苦情はあるか。あればその件数と内容はどういったものか。

(3) 現在、市が把握している防災ラジオ受信困難地域を解消するための具体的な施策を考えているか。

2番 武 野 裕 司 議員 (一問一答)

1 本市の漁港および漁業の現状と今後の支援について

本市には、刈屋漁港、高泊漁港、梶漁港、埴生漁港の四つの漁港がある

が、漁業者の高齢化と後継者不足により、現在操業している漁師は10人程度と大幅に減少している。漁業者の減少は、地域の食の供給や漁港機能の維持といった観点からも重要な課題であり、今後の地域漁業の在り方にも大きな影響を与える。

また、市内漁港では市場の開設頻度が少なく、多いところでも週1回程度である。そのため漁業者は宇部市や下関市まで出荷せざるを得ず、燃料価格高騰の中で輸送費負担が大きな課題となっている。

こうした現状を踏まえ、本市としての現状認識と、今後の漁業者への支援・対策の方向性を問う。

- (1) 市内の漁業者の水揚げ漁獲量の現状を聞く。
- (2) 市外への出荷を余儀なくされている現状について、どのように認識しているか。
- (3) 燃料価格の高騰により、市外市場への出荷にかかる輸送費が漁業者の大きな負担となっている現状を踏まえ、本市として、この輸送費（ガソリン代）の一部を負担する考えはないか。

3番 北 永 千 賀 議員 （一問一答）

1 平和学習について

8月で終戦から80年を迎えた。各地でもさまざまな取組が行われ、特に市内では2月より教育委員会、シティセールス課に協力していただき、小中学生と一緒に折り鶴プロジェクトを開始した。Aスクエア内の市民活動センターを拠点とし、市民の皆さん、市外、県外の方々の協力もあり1万5,595羽の折り鶴が集まり、7月6日には広島市に、7月13日には長崎市に届けることができたのは一つの大きな成果である。

また、平成9年より「平和のつどい」が行われており、ノーベル平和賞を受賞された日本原水爆被害者団体協議会代表の方々の講話を毎年聞く機会を設けている。

しかし、被爆者等の高齢化により、この先、被爆者、戦争体験者から直接、話を聞くことは不可能になる。学校現場における被爆体験や戦争体験の継承、平和学習への取組の現状と今後の方針について聞く。

- (1) 子供たちへの平和学習の取組は適切に行われているのか。
- (2) 「平和のつどい」の今後の開催についてどのように考えているのか。
- (3) 戦争体験や被爆体験の継承についてどのように考えているのか。

4番 前 田 浩 司 議員 （一問一答）

1 本市の関係人口について

全国的な人口減少、少子高齢化などによる地域づくりの担い手不足という課題に対して、本市はこれまで、観光誘客や移住促進を進めてきたが、地域によっては、若者を中心に変化を生み出す人材が地域に入りはじめるような動きもあり、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が、地域住民だけでは維持し切れない担い手となることが期待される。本市のこれまでの取組・成果と今後の展開について問う。

- (1) 関係人口政策の現状をどう認識し、どう考えているのか。
- (2) 本市が持つ貴重なネットワークを生かした関係人口の活用について、どのような構想があるのか。また、具体的な計画があつて、それに基づいた取組を行われるのか。
- (3) 二地域居住という新しい暮らし方への取組について、どのように考えているのか。

2 本市の河川管理・保全の取組について

集中豪雨や台風などによる水害に備えるため、河川や排水路の点検、土砂等堆積・阻害物等の確認、堆積した土砂のしゅんせつや草刈り等の維持管理の現状と今後の取組について問う。

- (1) 河川保全の現状は、どのようにになっているか、実情を聞く。
- (2) 雨水排水施設における水害対策について、どう考えているのか。
- (3) 本市が目指すべき河川保全の方向性について、どのように考え、今後、具体的な計画があつて、それに基づいた取組を行われるのか。

5番 中島好人議員（一問一答）

1 国民健康保険事業について

国民健康保険被保険者の保険料は、他の保険と比較して2倍ぐらい高く、所得に占める割合も高いことから家計を圧迫している。

そこで、生活困窮者に対する施策を拡充して皆保険制度を守り、誰もが安心して医療が受けられるようにしたい。

- (1) 保険料を滞納している世帯に対して、どのように対応しているか。
- (2) 18歳以下の子どもの均等割を全額免除してはどうか。
- (3) 保険料の申請減免制度について周知徹底するとともに減免基準を見直してはどうか。
- (4) 医療費一部負担金の減免制度の周知徹底するとともに減免制度の活用を図ってはどうか。

2 小野田駅前の冠水問題について

大雨が降るたびに、小野田駅前周辺が冠水している。水害や不安をなくして地域住民が安心して生活できるようにさせたい。

- (1) 小野田駅前周辺の水害を防ぐために市はどのように対応しているのか。
- (2) 地域住民からの要望をどのように捉え、どのように対応しているか。
- (3) 解決のためどのように対策していくのか。

6番 大年恒夫議員 (一問一答)

1 塩生地区の商業施設誘致について

市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるように生活環境の向上を図ることは、山陽小野田市総合計画の目標の一つである。山陽小野田市の拠点うち塩生地区には、2019年以降、市民が気軽に利用でき、日用品や食料品を購入できるスーパーマーケットがない。移動販売車は活動しているが、この地区にお住まいの方が買物弱者となっている。市が積極的な誘致に動き、商業施設の出店を実現させたい。

- (1) 市として、これまで塩生地区への商業施設の誘致活動を行ってきたのか、そして現在行っているのか。
- (2) 市民が不満を持っている上位二つ、交通の便、買物の便について、これらの解決に向けて対策はしているのか、またどのような対策を行っているのか。
- (3) 住民福祉に必要とされるも、その事業が民間だけでは十分に供給できない場合、民間に対して公有地などの資産を提供したり、財政支援をしたりできないか。

2 ゴルフ場の活性化について

県内で最も多くゴルフ場を有する市として、市長も本市を「ゴルフのまち」として積極的なPRをすると明言されている。ゴルフ場を山陽小野田市の認知度アップに役立てると同時に、健康寿命を延ばす適度なスポーツとして、市民がゴルフに親しみやすい環境を提供してほしい。

- (1) 市として、ゴルフ場のPR活動は行っているのか。
- (2) 市民団体である山陽小野田市ゴルフ協会と官民連携活動を行っているか、または行う予定はあるか。
- (3) 中学校の部活が地域移行される予定だが、これを機に市内に小中高生を対象としたゴルフ部を創設する考えはないか。

7番 伊場勇議員 (一問一答)

1 競争性を確保しつつ地域経済活性化に資する随意契約における市内業者優先の徹底について

地方自治体の契約は、原則として競争入札が求められるが、地方自治法

施行令第167条の2に基づき、少額契約においては随意契約が認められている。随意契約とは、予定価格が建設工事又は製造の請負では200万円以下、物品の購入では150万円以下、役務（サービス）の提供などの業務委託では100万円以下のものなどにおいて、原則として、契約内容を履行できると認められる複数の業者（2者以上）を選定し、見積り合わせを経て契約するものである。この随意契約の運用に当たり、法令を遵守しつつ、地域経済の活性化に貢献するため、市内業者を優先するという政策的な視点を全庁的に浸透させ、実行に移すことが重要である。そこで、随意契約が適正に行われているかを聞く。

- (1) 本市において、直近3年の随意契約の件数と契約金額の総額は幾らか。
- (2) 市内業者への発注額が増加することで、市内における雇用の創出、税収の増加、地域内消費の拡大といった具体的な経済波及効果を、市はどうのように見積もり、評価しているのか。
- (3) 随意契約を行う場合、市内業者の選定から契約まで、どのようなプロセスで行うのか。
- (4) 地域経済の活性化と財政の公平性という二つの責任を果たすため、今後、随意契約における市内業者優先の方針を、山陽小野田市の持続的な地域発展の柱として、全庁一丸となって徹底していくことへの強い決意を聞く。

2 屋外に市が設置する公共トイレの中で、単独で独立する厚狭天満宮及び渡場バス停近くの公共トイレの緊急対策と今後の抜本の方針について

厚狭天満宮と渡場バス停近くにある公共トイレは、地域住民や来訪者にとって重要な施設でありながら、その老朽化が著しく進行し、公衆衛生上も看過できない状況にある。特に衛生状態の悪化は、市のイメージを著しく損ない、利用者の健康と安全にも関わる問題である。市は、これらの施設の現状をどのように認識し、公衆衛生の観点から喫緊に取り組むべき緊急対策と将来的な施設の在り方について、どのような抜本的な方針を打ち出すのか。安全・安心な生活環境の整備に向けた、市の明確な方針と計画を問う。

- (1) 厚狭天満宮と渡場バス停近くの公共トイレを今後も公共トイレとしての機能を維持させるために、改築・更新（建替え）の具体的なスケジュールと財源計画はあるのか。
- (2) 利用頻度や周辺環境の変化により、廃止や用途転換を検討する可能性がある場合、その判断基準と、市民への周知・代替手段の確保に関する考え方はどうなっているか。

8番 濱 本 健 吾 議員 (一問一答)

1 市議会議員選挙における過去最低の投票率と、特に若年層への対策について

令和7年10月に実施された山陽小野田市議会議員選挙では、投票率が46.00%と過去最低を記録し、市民の政治参加意識の低下がうかがえる。これは、地域の政治への関心の希薄化が進んでいることを示しており、今後のまちづくりにおける重要な課題と考える。

特に、若年層の投票率の低下が懸念され、本市では年代別の投票率が公表されていないため、具体的な傾向は明らかではないが、近隣の下関市のデータによれば、10代を除いて若い世代ほど投票率が低くなる傾向が見られる。このことから、本市でも同様の傾向がある可能性があると考えられる。

こうした状況を踏まえ、若年層の政治参加を促進するためには、SNSなどを活用した効果的な情報発信や、若者が関心を持てる政策の提示など、多角的な取組が求められるのではないか。

- (1) 今回の投票率46.00%という過去最低水準について、市としてどのように受け止めているか。
 - (2) 投票率の低下が市政や住民自治に与える影響について、市はどのように考えているか。
 - (3) 本市では年代別投票率の公表はされていないが、下関市のデータを参考にすると、10代を除き、若年層ほど投票率が低い傾向にある。この層にしっかりと投票所に足を運んでいただくことが、投票率の回復と市民の政治参加において重要であると考えるが、市はどのように考えているか。
- 2 山口東京理科大学の厚狭キャンパスにおける医療系学部構想について
山口東京理科大学が厚狭キャンパスに新校舎を設置し、医療保健学部の新設を構想しているとの報道がある。同大学は本市が設置する市立大学であり、この構想が市の教育政策や地域施策に与える影響は大きく、市としての説明責任も伴う。

医療人材の育成は地域にとって重要な施策であることは論をまたないが、日本全体で人口減少が進行している中で、毎年120名の入学定員を見込むという計画については、その実現可能性を慎重に評価する必要がある。

実際に、かつて厚狭にあった厚狭准看護学院では、准看護師という比較的人気の高い医療系資格を取得できたが、報道によれば年間の入学者数は10人前後にとどまっていたとされている。

さらに、計画中の新校舎はその旧准看護学院よりも厚狭駅から遠く、通

学利便性の面でも立地条件が後退している印象がある。加えて、新校舎の建設には多額の予算が投じられる見込みであり、費用対効果や将来的な維持可能性についても、市として明確な見解が求められる。

- (1) 山口東京理科大学が厚狭キャンパスに設置を計画している医療保健学部の構想について、市が現時点で把握しているのはどういった内容か。
- (2) 厚狭准看護学院が2021年に入学者の減少等を理由に宇部看護専門学校と統合された事例がある中、医療保健学部に毎年120名の入学を見込むという計画について、実現可能性をどのように評価しているか。
- (3) 市として定員確保の見通しをどう見ているか。

9番 矢田松夫 議員 (一問一答)

1 厚狭地区複合施設の環境整備について

令和元年9月議会「一般質問」等において、厚狭地区複合施設の使い勝手が悪い設備について指摘したところ「検討をする」と回答をされたが、今日まで何ら解決・改善していない。その結果、利用者からは、不便を感じるとの声が出て、我慢とあきらめが漂う日々である。当時の厚狭公民館利用者協議会、厚狭高校同窓会、厚狭校区婦人会から市長や議会宛てに提出された「要望書」に基づき、主だった施設を抽出し、7年間放置し続けてきた理由・原因を明らかにし、早急に利用者が望む快適な行政サービスを提供できる施設とすることを求める。

- (1) 「埴生地区複合施設」設備と比較し、総体的に「厚狭地区複合施設」は、地域住民の利便性の向上に資する設備となっているのか。
- (2) 正面玄関の小さな窓口カウンター越しの受付では、双方の顔が見えないので改善すべきではないか。
- (3) ラウンジについては、市民の憩いの場所としつつも「談笑机」が減少している。原状に回復すべきではないか。
- (4) アリーナについて問う。

ア 施設の位置づけは体育館なのか講堂なのか。

イ 夏季期間中の利用率が低下する原因は何か。

ウ 避難場所として、大勢の市民が利用することはできるのか。

エ 空調設備が小野田地区の体育館にはない。それよりも小中学校における空調設備の設置が先だとの理由で設置を拒んでこられたが、これらの見通しが立った現在、設置を拒む理由はほかにあるのか。

- (5) 第二駐車場の市民への開放について問う。

ア 行政財産のうち「鎖・ひも」等で出入口を封鎖し、駐車場を利用制限している施設がほかに存在するのか。

イ 職員駐車場として利用台数150台のうち平日の職員利用台数約27台、土・日・祝日の厚狭図書館職員利用台数約5台。広大な空き地実態があるにもかかわらず、市民に利用させないことについて、施設管理者としてどのような感想を持っているか。

ウ 市民に開放することにより、職員駐車場としての用途や目的を妨げる具体的な実態が存在するのか。

(6) 調理室設備の改善を問う。

ア 数年前からプロパンガス炊飯器が故障し「使用禁止」の貼り紙がされているが、新品に交換できない理由は何か。

イ 供用開始から大型鍋を一度も洗浄できていない状態が続くが、給排水設備の改修や水道の取付蛇口等を改善され、便利で利用しやすい流し台にならないか。

ウ 3口コンロ台はあるものの、大型鍋は1口のみが使用できる実態では、何度も煮炊きをしなければならない不便さがある。使い勝手のよいコンロ台に改善・改修できないか。

(7) 中庭の改善について

ア 実施設計では、緑の中で読書ができる「野外読書空間」とか緑を身近に感じられる中庭とかを計画されていたが、この計画は頓挫したのか。

イ 中庭の真砂土舗装は、水はけの悪さ、ほこり、ひび割れなどが再三発生しており、維持管理費が発生している。将来的なコスト削減や駐車場にも利用できるアスファルト舗装に変更しないのか。

ウ 利用者アンケートを実施されたが「今（真砂土舗装）のままでよい」との1項目のみの設問は、舗装工事の種別を問うたものであった。中庭のあるべき姿について多角的な声を聞くためのアンケートを再度実施する考えはないか。

10番 藤 谷 圭 子 議員 (一問一答)

1 産後ケア事業について

本市では、出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができる支援を行う産後ケア事業を推進している。少子化・核家族化が進む中、妊産婦の死因の第1位が自殺であることからも、この産後ケア事業は重要であると考えられる。不安を抱える母親や支援を必要としている母親が適切に利用できることが必要である。そこで、本事業の現状と課題、今後の取組の方針について問う。

(1) 産後ケア事業において利用できる施設の数と当該施設の利用状況はどうなっているか。

- (2) 申し込んだ後、保健師が電話または訪問して状況や希望について確認するようになっているが、希望したにもかかわらず申込みができないことがあるのか。また、申込みをした場合は産後ケア事業が希望どおりに受けられているのか。
- (3) 利用対象者は出産後1年以内の母子であるが、4か月以降の受入れが少ないと聞いている。何が課題と考えるか。
- (4) 申込みのハードルが高いとの声を聞くが、何が課題と考えるか。
- (5) 本事業の課題をどのように捉えているか、またそれを解決するための今後の方向性をどう考えているか。
- (6) 山口県事業「県ほっとひといき宿泊施設活用産後ケア事業」の取組に対して、本市は方向性をどう考えているか。

2 多胎児の子育て支援について

子育て支援は、国及び県が推進する中、本市において多くの事業が実施されており、多子世帯における支援も進んでいる。子どもの数にかかわらず子育てには支援が必要である。さらに、多胎児の子育てでは、2人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う、身体的・精神的な負担や経済的な問題、社会からの孤立など、多胎児ならではの育児の困難さがある。そこで、多胎児の子育て支援の充実に向けて本市の今後の取組方針について問う。

- (1) 本市の多胎児の現状について、多胎児の子育てをされている方の数と動向はどうか。
- (2) 本市における多胎児の子育て支援の取組に対する評価はどうか。
- (3) 多胎児を子育てされている方が求めている支援を把握できているのか。
- (4) 多胎児を子育てされている方で、SOSを発せられない方への支援をどのようにしていくのか。

11番 白井 健一郎 議員 (一問一答)

1 学校給食における「地産地消」の推進と「食育」への前向きな取組について

「地産地消」とは、地元で生産された食材を地元で消費しようという取組である。学校給食に「地産地消」を取り入れるメリットとしては①子どもたちに安全安心で新鮮な食材を提供できること②子どもたちが地元食材や伝統的食文化に触れる機会が増えること③流通経路が短いので生産者の顔が見え、また輸送にかかる環境負荷への低減が図れること④生産者におけるやりがい等がある。本市での学校給食の「地産地消」の取組と、更なる取組を問う。

また、「食育」とは全ての国民が食について学び、育み、自らや家族の食生活をより豊かなものにする取組である。平成17年には国で「食育基本法」が制定され、本市においては「山陽小野田市食育推進計画」が策定された。この計画は令和7年には第3次まで改訂されたが、本市として更に「食育」につき前向きに取り組んで行くべきであると考える。

- (1) 本市の特産農作物である「おのだネギ三昧」「寝太郎かぼちゃ」「きのう・今日・あすパラ」は、それぞれ学校給食でどのくらいの量と頻度で使われているか。また、山口県域まで広げると、どのような特産物がどのくらい使われているか。
- (2) 安心安全にこだわった、生産者が一手間かけた米、あるいは有機農法や自然農法で作られた農作物を、今後本市の学校給食に積極的に取り入れていってはどうか。現状と今後の展望について聞く。
- (3) 「食育」の内容は多岐にわたるが、第3次山陽小野田市食育推進計画策定時の生徒アンケートによると、食育への関心、共食、朝食、食のバランス、食の意識、かむことの大切さ、食品ロス、食文化等の各項目において、総じて高い肯定的数字が出ており、本市の食育の取組は現状のところ高い水準にあると見てとれる。しかしこれも総じて、小中学生より高校生年代での数字の落ち込みが目立つ。今後、高校生世代への食育が課題になるが、市としてどう取り組んでいくか。
- (4) 第3次山陽小野田市食育推進計画は、市の全ての福祉計画の基盤になっている。本市の重点施策でもあるスマイルエイジングでも「食事」の重要性が正面からうたわれている。市政全般、特に福祉分野での「食育」の重要性や位置づけを再認識して、今以上に「食育」の普及啓発に取り組むべきと考えるがどうか。

2 「W e l l b e i n g」の重要性について

「今の山陽小野田市に大切なのは、良いこと（w e l l）が起きるのを待つのではなく、自分の意志（w i l l）を持ち状況をよりよくしていく考え方の共有である」（第二次山陽小野田市総合計画後期基本計画冒頭言 藤田市長「みんなでスマイルシティを創りたいー意志あるところ（w i l l – b e i n g）に希望ありー」。「W e l l b e i n g より w i l l b e i n g」というこの市長の提言に疑問を持つ。地方自治法第2条の「地方自治体は、住民福祉の増進を図ることを基本とする」とは、まさにw e l l b e i n g の増進のことを述べているのではないだろうか。市長は、この「W e l l b e i n g」をどう捉えているか、真意を問う。

- (1) 市行政の福祉の目的とは、「自らの置かれた環境不全あるいは自分自身の健康がままならないために、頑張っても結果を出すことが困難な市民

や、頑張ること自体が困難な市民を助けること」であり、この「助ける」とは「社会的、経済的もしくは健康的に一応救済された状態（w e l l b e i n g）」を指す。

一方で、英単語の「w i l l」とは、「強い反対意見を押し切って、ある一定の目標への強い意志を持つこと」を示す。

住民福祉の対象者に「困難な状況を開拓するために強い意志（w i l l）を持つべし」と迫るのは、地方自治法第2条に規定した行政の役割から外れているのではないか。

12番 山田伸幸議員（一問一答）

1 小野田工業高校と宇部工業高校の統廃合方針について

小野田工業高校の廃校方針に対して山陽小野田市としての受け止めを明らかにさせ、存続を求めるようにさせたい。

- (1) 藤田市長は小野田工業高校の廃止方針をどう捉えているのか。
- (2) 廃止に伴いまちづくりへの影響はどうか。
- (3) JR小野田線に対する影響をどう考えているのか。
- (4) 山口県に対して小野田工業高校廃校方針の撤回を求める考えはないか。

2 小中学校での不登校問題について

不登校は子どもの今と将来、家庭などに関わる大事な問題である。できる限りの取組で子どもの不登校問題の改善を図りたい。

- (1) 本市の不登校者数が多い現状をどう捉えているのか。
- (2) 本市では若干減少傾向であるがどのように考えているのか。
- (3) 子どもを中心とした取組となっているのか。

3 小中学校体育館へのエアコン設置について

夏場の体育館は子どもたちへ様々な影響がある。国の交付金を活用して早くエアコンを設置させたい。

- (1) 山陽小野田市は小中学校体育館へのエアコン設置を具体的に検討を進めているのか。
- (2) 大規模震災時の避難所としても小中学校へのエアコン設置が求められている。エアコン設置の検討は進めているのか。
- (3) 藤田市長は小中学校体育館へのエアコン設置の考えはないのか。